

不動産登記法 登記することができる権利等 宅建 H28-14-2 《#482》

【問】 正誤をつけよ。

登記することができる権利には、抵当権及び賃借権が含まれる。



【答え】 正しい

《ポイント》 登記することができる権利等

登記は、不動産の表示又は不動産についての次に掲げる権利の保存等(保存、設定、移転、変更、処分の制限又は消滅をいう。)についてする。

- 一 所有権
- 二 地上権
- 三 永小作権
- 四 地役権
- 五 先取特権
- 六 質権
- 七 抵当権
- 八 賃借権
- 九 配偶者居住権
- 十 採石権

(不登法 3 条)

⇒ 配偶者短期居住権については、登記することができない